

# 木質バイオマス産業化促進事業（新規）

【平成25年度概算決定額 558,623（0）千円】

## 事業のポイント

木質バイオマスの産業化を促進するため、木質バイオマスの利用拡大に向けた支援体制の構築や、技術開発等を支援します。

## <背景／課題>

- ・地域資源の一つである林地残材等が、年間約2,000万m<sup>3</sup>発生するとともに、森林資源が年々増加する中で、木質バイオマスを活用した産業化の取組により、森林整備や山村地域の活性化等を図ることが重要です。
- ・このため、「森林・林業基本計画」に基づいた木質バイオマスの利用拡大に向けて、取組上の課題解決に向けた支援体制の構築や効率的な加工・利用システムのための新たな技術開発、木質バイオマス利活用施設等の整備を推進することが必要です。

## 政策目標

木質バイオマス利用量の増加（71.7万m<sup>3</sup>（23年度）→300万m<sup>3</sup>（27年度））

## <内容>

### 1. 木質バイオマスの利用促進のための支援体制構築

未利用木質バイオマスを利用した発電・熱供給・熱電併給推進のために必要な調査を行うとともに、全国各地の木質バイオマス関連施設の円滑な導入に向けた全国的な相談・サポート体制の確立に対し支援します。

### 2. 新たな木質バイオマスの加工・利用システムの技術開発等

- ① 未利用間伐材等を原料とする熱効率が高い新たな固形燃料や発電効率の高い新たな木質バイオマス発電システム等の開発・改良、実証プラントの整備等に対する支援
- ② 木質バイオマス利活用施設等の整備に係る資金の借入に対する利子助成

## <補助率>

定額

## <事業実施主体>

民間団体等

## <事業実施期間>

平成25年度～27年度（3年間）

[担当課：林野庁木材利用課、研究・保全課]